

令和 5 年 8 月臨時

中標津町教育委員会議事録

令和 5 年 8 月臨時中標津町教育委員会

1 日 時 令和 5 年 8 月 22 日（火）10 時 00 分～10 時 25 分

2 場 所 中標津町役場 1 階 101 号会議室

3 出席者

教 育 長	山 田 康 司
委 員	義 盛 幸 規
委 員	細 谷 俊 輔
委 員	青 山 幸 子
教育部長	山 宮 克 彦
管理課長	表 健 一
学校教育課長	下 村 浩 次
社会教育課長	七 條 隆 志
学校給食センター長	加 藤 崇
農業高校事務長	西 東 仁
総務係長	桐 島 秀 一
書 記	高 津 彩 花

4 欠席者

委 員	南 むつ子
教育指導監	二本柳 千 尋
指導室長	佐 藤 雅 澄

5 傍聴者 なし

6 議 題

議案第 18 号 令和 5 年度教育委員会所管一般会計補正予算について

議案第 19 号 全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村
別結果の掲載について

議案第 20 号 令和 6 年度に使用する小学校教科用図書（附則第 9 条図書含
む）及び高等学校教科用図書の採択について

報告第 4 号 9 月定例会教育行政報告について

【開 会】

○教育長

それでは、皆さんおはようございます。

只今から、8月の臨時教育委員会を開催いたします。

南委員は、ご身内のご不幸のため欠席ですが、過半数の委員の出席がありますので、会議は成立します。

本日の署名委員は、義盛委員と細谷委員です。よろしくお願いいたします。

本日の議題は、議案第18号令和5年度教育委員会所管一般会計補正予算について、議案第19号全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について、議案第20号令和6年度に使用する小学校教科用図書（附則第9条図書含む）及び高等学校教科用図書の採択について、報告第4号9月定例会教育行政報告について、となっております。

本日の議案第18号は、町長への意見の申し出に関する事項です。

中標津町教育委員会会議規則第10条第1項第5号の規定により公開しないことにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（委員から「異議なし」の声あり）

○教育長

それでは、議案第18号は公開しないこととします。

早速、議事に入ります。議案第18号お願いします。

【議 事】

◎議案第 18 号 令和 5 年度教育委員会所管一般会計補正予算について

非公開

◎議案第 19 号 全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について

○学校教育課長

議案第 19 号全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について、ご説明を申し上げます。

6 ページをご覧ください。

北海道教育委員会では、例年、この北海道版結果報告書について、市町村教育委員会の同意を前提として、11 月を目処に公表しているところでございます。

その同意を求めることについて、道教委からの照会文が 6 ページにあるとおりでございます。7 ページが意向確認の同意書となっております。

今年も 4 月にテストが実施されておまして、8・9 ページが当町の平均正答率の推移となっております。

小学校で、国語・算数の 2 教科、中学校では、国語・数学に、4 年ぶりの実施となった英語を加え、3 教科で実施されたところでございます。

平均正答率の推移としましては、小学校では、国語・算数ともに、昨年に比べ全国平均との差が縮小しておりますが、中学校では国語・数学・英語の 3 教科すべてで、全国平均との差が拡大する結果となっております。詳細な分析はこれからになるというところでございます。

公表の内容につきましては、参考までに、10 ページに昨年度の公表内容を添付してございますが、学校名を明らかにしたのではなく、市町村ごとの調査結果概要を小・中 1 ページにまとめた形で公表するものでございます。この公表につきましては、例年同様、中標津町教育委員会として同意したく、教育委員会にお諮りするものでございますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

説明は、以上のとおりです。

○教育長

議案第 19 号について説明がありましたが、ご意見ご質問ございますか。

○義盛委員

すみません。

○教育長

はい、どうぞ。

○義盛委員

毎年この確認の資料を見ているんですけども、今年は昨年と何か変更点とかはありますでしょうか。

○学校教育課長

特に、変更点はございません。

○義盛委員

兼ねてもの疑問なんですけど、毎年確認する意味ってなんですかね。どこかで変えるつもりがあるということなんですかね。

○学校教育課長

ちょっとその辺の真意というのはわかりませんが、制度上そういう形で今はなっているので、一度承認したから毎年いいでしょうという作りにはなっていないです。

○義盛委員

毎年、毎年どこかで変わる可能性があるのかなと気にしてるものですから、ちょっと例年と比べてということで、今後気をつけて見ていただけたらと思います。すみません、以上です。

○教育長

あと、同意しない市町村もあるんでしょ。

○学校教育課長

そうですね。

○教育長

その辺もあって、一応毎年確認ということになっているんだと思います。

○義盛委員

はい、わかりました。

○教育長

あとございませんか。

(委員から「ありません」の発言あり)

○教育長

よろしいですか。

それでは、議案第 19 号については可決されました。

続きまして、議案第 20 号お願いします。

◎議案第 20 号 令和 6 年度に使用する小学校教科用図書（附則第 9 条図書含む）及び高等学校教科用図書の採択について

○学校教育課長

議案第 20 号につきまして、ご説明をさせていただきます。

資料は、本日、別冊で配布させていただいているものになりますので、そちらをご覧くださいと思います。資料の順番が前後しておりますので、2 ページからご覧くださいと思います。

来年度から使用する小学校教科用図書の採択につきまして、根室管内 1 市 4 町が共同で採択するため、組織されております、第 14 地区教科用図書採択教育委員会協議会において、8 月 18 日に協議会委員である 1 市 4 町の教育長により採択されたものでございますが、その内容について、中標津町教育委員会において、承認をいただきたいといったものでございます。

採択の内容としては 2 点ございますが、まず 1 点目の小学校用教科用図書の採択ということで、2 ページに記載のとおり、教科毎に今回採択された教科用図書の一覧となります。

教科により発行者の数は異なりますが、少ない教科では 2 社、多い教科では 6 社、その中からこちらに記載の各発行者の教科書が採択されたところでございます。

この採択結果を受けまして、資料の 3 ページになりますが、教育委員会において、採択結果を報告・承認をいただいた旨を協議会へ報告することとなっております。

続きまして、4 ページをご覧ください。

2 点目となりますが、同じく令和 6 年度から特別支援学級において使用する教科用図書についてでございます。

資料 1 の 1 の（3）に一般図書と記載がありますが、学校教育法附則第 9 条の規定により、特別支援学級では、文部科学大臣が規定する一般図書を教科用図書として使用できるとされてございます。

この一般図書の採択についてですが、特別支援学級に在籍する児童生徒の状況は、各学校・学級によっても様々で、採択協議会で一括して決定することは非常に難しい状況があるため、共同採択は行わず、各市町教育委員会で採択することで協議会において決定されてございます。

その決定に当たりましては、6 ページの資料の 2 の内容を踏まえ、行うこととしてございますので、ご覧ください。

こちらに記載の 4 点の確認事項があり、各市町教育委員会の権限と責任において、公正かつ適正に行い、その結果を採択協議会へ報告するという内容になってございます。その協議会への報告については、資料の 1 ページに戻っていただきまして、障がいの種別や程度に応じて、通常の教科書に代えて、一般図書を使用することについて、協議会長あてに報告するということになってございます。

次に、令和 6 年度から使用する高等学校用教科用図書の採択につきまして、ご説明させていただきます。

高等学校用教科用図書の採択方法につきましては、法令上、具体的な定めはございませんが、中標津農業高等学校においては、校内での調査研究により教科書を選定し、採択の権限を有する中標津町教育委員会が採択を行うこととなります。

それでは、7 ページをご覧ください。こちらが高等学校用教科用図書の教科毎に使用する教科用図書の一覧となります。

平成 30 年度に改定された高等学校学習指導要領の教育課程が、令和 4 年度の第 1 学年から順次実施されており、令和 6 年度からは全学年で実施されることから、第 3 学年で使用する教科用図書である、国語表現、歴史総合、数学 A、化学基礎、農業の一部について、新たに採択されております。

以上が、議案第 20 号に係る説明となります。

○教育長

只今、議案第 20 号について説明がありましたが、ご意見ご質問ございますか。

○義盛委員

今回、採択・選定された教科書について、原本といたしますか、選ばれたものについては、教育長のお部屋に置いてましたか。

○教育長

教育長室にもありますし、あと係の者も持ってます。

○義盛委員

閲覧は可能ですね。はい、結構です。

○教育長

よろしいですか。

他ございませんか。

(委員から「ありません」の発言あり)

○教育長

それでは、議案第 20 号については、可決されました。

続いて、報告事項に入ります。報告第 4 号お願いします。

◎報告第4号 9月定例会教育行政報告について

○管理課長

それでは、報告第4号9月定例会教育行政報告についてご説明をいたします。

教育行政報告につきましては、本日配布させていただきました別冊をお開きください。

今回、教育行政報告として、6月定例会以降の教育行政につきましてはの報告でございます。

それでは、別冊の2ページ目になります。

1点目でございますが、各種大会等の出場結果についてでございます。

はじめに、小・中学校の関係分です。

東小学校の中標津ホルスタイン野球少年団は、7月29日から熊本県で開催された「ミズノ・ドリーム・カップジュニアトーナメント2023 全国大会熊本ラウンド」に出場しましたが、1回戦敗退という結果になりましたが、同少年団は、6月24日から網走市を主会場に開催されました「高円宮賜杯第43回全日本学童軟式野球大会マクドナルド・トーナメント北・北海道大会」において、激戦を勝ち抜き、根室管内のチームとしては初となる2年連続の決勝戦に進み、見事、昨年度の準優勝を上回る初優勝を飾り、2つ目の全国大会出場を決め、8月5日から東京都で開催された「同マクドナルド・トーナメント全国大会」では、惜しくも1回戦で敗退したものの、同一年度に2つの全国大会に出場するという、これまでに例のない活躍を見せてくれところでございます。

続いて、2ページ目の下段から3ページ目になりますが、中標津中学校野球部が、7月15日から帯広市を主会場に開催されました「第40回記念全日本少年軟式野球大会 ENEOS トーナメント北海道大会」において、初優勝を果たし、全国大会に出場となりましたが、惜しくも初戦敗退という結果になりました。

次に、8月3日から釧路市で開催されました「第47回ピティナ・ピアノコンペティション北日本道東地区」ソロA1級及び連弾初級Aに、計根別学園1年生男子1名と、同じく連弾初級Aに中標津東小学校1年男子1名、さらに連弾初級Bに中標津東小学校4年女子1名が出場し、本選第1位という結果を収め、8月20日から東京都及び千葉県で開催されました、全国大会に出場しているところでございます。

続きまして、農業高校の関係分です。

8月8日に帯広市で開催されました「日本学校農業クラブ北海道連盟全道技術競技大会」に出場した生徒のうち、農業鑑定競技の食品コースで3年生2名、畜産コースで3年生1名、2年生1名が、全国大会の出場権を獲得したところでございます。

これにより、来る10月に熊本県で開催される全国大会へ、先程お話しをした4名の生徒が出場するということになりました。

今年から、実績発表の要項が変わりまして、別に開催されることになりまして、実績発表が8月24日、25日開催の全道の結果でここに載せるかどうか判断をしたいというところでございます。

続きまして、4ページ目になりますが、2点目、スポーツ合宿の誘致についてでございます。

本町と「体育・スポーツ振興に関する協定」を締結している日本体育大学のラグビー部による合宿につきましては、コロナ禍の影響等もあり、平成30年度を最後に実施できておらず、本年度も試合日程の関係でスケジュールが合わない等の事情により、合宿については残念ながら中止という結果になりましたが、代替事業として、教育委員会及び中標津ラグビーフットボール協会の主催により、日本体育大学ラグビー部秋廣監督ほかコーチ2名を指導スタッフとして招へいし、合宿期間中に実施を予定していた小中高生を対象とした「中標津ラグビークリニック」を8月4日から6日の3日間の日程で、昨年度に引き続き実施をしたという内容でございます。

以上2点について、9月定例会の教育行政報告とさせていただきます。

説明は、以上となります。

○教育長

報告第4号について、説明がありました。ご意見、ご質問等ございますか。

○義盛委員

すみません、いいですか。目覚ましいご活躍を児童・生徒の皆さん頑張ってくださいって嬉しい限りなんですけれども、全国大会2つ出場のホルスタインというのは、見事なんですけど、保護者のご負担とか、そういったご意見とかは聞いていますか。金銭的な負担等。

○教育長

保護者いますよ。

○総務係長

負担ですか。2回全国大会に出させてもらったんですが、大体、家族みんなで100万くらいはかかっています。補助金もいただきますし、皆さんからの寄付もいただいておりますので、子供の分はみていただけたと思いますが、2つ出場ということで、ちょっと足りない部分もあります。

○義盛委員

そうですね。これを、町から更にということにはならないですね。

○教育長

それは、やっぱりよろしくない。なぜかという、子供達の分を出してやるのはいいんですけども、それに付随する保護者の分まで町が負担するということは、決して良いことではないというふうに考えますね。気持ちとは別ですよ。気持ちはなんとかしてやりたいと思いますけど、それをやってしまうと制限なくお金が必要になってくるので、大変だよねっていう話は総務係長とお話ししましたが、やっぱり頑張って出ること大事だけでも、精選しながら出ていかないと、家庭的に経済的に厳しい子にとっては、スポーツをやることのハードルも上がってしまうという問題も起きますし、町民全体の理解を得るといふ観点では、やっぱりいかなものかなというところがあるので。

○義盛委員

そうですね。全国大会に通じる大会というのは他にもあるんですか、この2つの大会以外にも。

○総務係長

あります。野球でいうと、管内で上位4チームぐらいがそれぞれの全道大会に出るんですが、それも全国に繋がります。

○義盛委員

可能性としては、行く可能性が当然、強い以上は高いわけですね。

そういうところで精選ということが、課題となっているんですかね。

○教育長

あと、管内的にというか、全道的にもチーム数が減ってますので、その中で明らかに実力があるので、そうすると上位にいくんですよ。

あとは、管内的に見ても、例えば、根室市、別海、標津、羅臼は、野球チームが激減してますから、中標津のチームが上がる可能性が高いですね。

○義盛委員

ちょっと新たな課題が見えてきますね。今までとは違う。

○教育長

補正がいくらあっても足りないということですね。

○義盛委員

今回、倍増で補正を組まなきゃいけないというような感じでしたけれども、当然、次年度の予算は先行実績に合わせてやることになるでしょうし、大変でしょうけれども、頑張ってくださいとしか言いようがないです。すみません、ちょっと生々しいところで申し訳ないです。ちょっと状況を聞きたかったもので、すみません。ありがとうございます。

○教育長

温かいご意見ありがとうございます。

あとよろしいですか。

(委員から「ありません」の発言あり)

○教育長

それでは、報告第4号については承認されました。

以上で議事は終了いたしますが、事務局から連絡、情報提供等ありますか。

(「ありません」の発言あり)

○教育長

委員の方々より、ご意見、ご質問ございますか。よろしいですか。

(委員から「ありません」の発言あり)

○教育長

よろしいですか。

それでは、会議日程はすべて終了いたしました。

本日は大変お疲れ様でした。